

7月のお知らせ



面会中のご様子



静光園では7月に入ってから、面会制限を一部緩和しております。ご家族様が新型コロナウイルスワクチンを2回接種し、2回目の接種日から2週間経過したのを条件に面会を実施しております。面会の際は「新型コロナウイルスワクチン接種記録書」等、証明する物をご持参下さい。

久しぶりの面会は、利用者様・ご家族様共に素敵な笑顔がこぼれていました。中には感極まる方もおります。改めて、家族同士のふれあいの時間の大切さに気付かされた気がしました。





いきいきクラブ (フルーチェ作り)



一緒にフルーチェを作りました。イチゴを乗せるだけの簡単な作業でしたが、自分でトッピングしたデザートは特別おいしかったようです。まだ暑い日は続きますが、スタミナをつけて笑顔で乗り切りましょう！



日頃より、当施設の新型コロナウイルス感染予防対策にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。利用者・ご家族の皆様には、面会に関する事で大変ご不便をお掛けしておりますが、「面会中のご様子」でも紹介したとおり、弘前静光園では7月より一定の条件と制限のもと、面会が可能となりました。先にも述べた条件の他、ガウンの着用、対面の間にアクリル板の設置、面会時間は10分以内等、いくつかの条件を設けておりますので、面会をご希望される方は事前にご連絡をくださるようお願いいたします。

また、感染症対策と合わせて、熱中症対策も必要な時期が続いています。今後も引き続き、対策を講じながら利用者の皆様の体調管理に留意して、安心して生活できるように、お手伝いしていきます。